

## 伊勢原市傷病鳥獣の保護のための捕獲許可事務取扱要領

(趣旨)

第1条 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第9条第1項に基づく傷病鳥獣（狩猟期間中の狩猟鳥獣を除く。）の保護のための捕獲許可（以下「捕獲許可」という。）のうち、市長権限に属するものの取扱いについては、法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号。以下「施行規則」という。）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年神奈川県規則第84号。以下「施行細則」という。）、神奈川県鳥獣保護管理事業計画及び傷病鳥獣の保護のための捕獲許可事務取扱要領（神奈川県策定）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(許可方針)

第2条 市長は、傷病鳥獣保護のため、当該傷病鳥獣の傷病治療後、放野による本来の生息域への復帰を目的とした場合に許可するものとする。

(許可基準)

第3条 申請することができる者（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 神奈川県立自然環境保全センター（以下「保護機関」という。）

(2) 現に傷病鳥獣の身柄を確保している者で当該鳥獣の傷病治療を適切に実施できると認められるもの（狩猟鳥獣に限る。）

2 対象となる傷病鳥獣は、次に掲げるものとする。

(1) 傷病鳥獣

(2) 傷病鳥獣又は死亡鳥獣を親とする自立前の鳥獣（卵を含む。）

(3) 親からはぐれた自立前の鳥獣

(4) 巣から落下し、巣に戻すことが困難な鳥獣

(5) 不適正な捕獲又は飼養許可の取消等により放野を指示されたが、長期の飼養等の影響で放野までに訓練期間を要する鳥獣又は放野が困難な鳥獣

3 捕獲期間は、捕獲に必要な最小限の期間とする。

4 捕獲区域は、市内全域とする。

5 捕獲方法は、原則として手捕とする。ただし、他に方法がなく、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

6 傷病鳥獣の身柄を確保した者が速やかに当該鳥獣を保護機関に寄託した場合は、保護機関が当該鳥獣を捕獲したものとみなす。

(事務手続)

第4条 捕獲許可を受けようとする者は、鳥獣の捕獲等（鳥類の卵の採取等）許可申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に、傷病鳥獣保護（確保）記録表（第2号様式）及び次の書類を添付して市長に申請するものとする。

- (1) 2人以上で共同して捕獲する場合は、鳥獣捕獲（鳥類の卵採取）実施者名簿（第3号様式）
  - (2) 法人（法第9条第8項に規定する国、地方公共団体、認定鳥獣捕獲等事業者又は環境大臣の定める法人をいう。）等が申請者となる場合は、鳥獣捕獲（鳥類の卵採取）従事者名簿（第4号様式）
- 2 市長は、前項の申請書が提出されたときには、第2条から前条までの規定を考慮し捕獲許可を行うものとする。
  - 3 市長は、捕獲許可を行った場合は、鳥獣捕獲許可証、従事者証を交付するものとする。
  - 4 市長は、捕獲許可を行った場合は、必要な機関等に通知するものとする。
  - 5 捕獲を実施する者は、捕獲許可の期間が満了し、又はその効力が失われた場合には、速やかに鳥獣捕獲許可証を返納するとともに、鳥獣捕獲実績報告書（伊勢原市学術研究等のための鳥獣捕獲許可事務取扱要領（平成14年伊勢原市告示第51号。以下「学術捕獲要領」という。）第9条第5項に定める様式を準用するものとする。）を提出するものとする。
  - 6 市長は、傷病鳥獣の捕獲状況を年度ごとに取りまとめ、神奈川県湘南地域県政総合センター所長に対し鳥獣捕獲実施状況報告書（学術捕獲要領第9条第6項に規定する様式を準用するものとする。）により報告するものとする。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成27年7月17日告示第100号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第57号）

この告示は、公表の日から施行する。

鳥獣の捕獲等（鳥類の卵の採取等）許可申請書  
従事者証交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

郵便番号 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
職 業 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

次のとおり鳥獣の捕獲等（鳥類の卵の採取等）をしたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項及び第8項の規定により申請します。

許可証番号	※										
捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量	種	類	数 量								
目 的											
期 間	年 月 日から 年 月 日まで										
区 域											
方 法											
捕獲等又は採取等の後の処置											
学術研究を目的として、捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、研究の事項及び方法											
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号に掲げる場所	<input type="checkbox"/> 鳥獣保護区 <input type="checkbox"/> 休猟区 <input type="checkbox"/> 公道 <input type="checkbox"/> 自然公園特別保護地区 <input type="checkbox"/> 都市公園 <input type="checkbox"/> 原生自然環境保全地域 <input type="checkbox"/> 社寺境内 <input type="checkbox"/> 墓地 <input type="checkbox"/> 特定猟具使用禁止区域（        ） <input type="checkbox"/> 特定猟具使用制限区域（        ） <input type="checkbox"/> 猟区										
許可申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）の狩猟免許の種類等											
氏名	住所	職業	生 年 月 日	狩猟免許及び狩猟者登録証				銃砲所持許可証		保険又は共済	
				種 類	番 号	交 付 年 月 日	交付した都道府県知事名	番 号	交 付 年 月 日	金 額 (千円)	期 間

（裏）

生 息 状 況	
被 害 時 期	
被 害 対 象 物	
被 害 面 積	
被 害 見 積 額	

- 備考 1 ※印の欄には記入しないでください。  
2 不用の文字は抹消し、該当する項目の□に✓印を付けてください。  
3 銃器を使用する場合は、「銃砲所持許可証」欄に銃砲所持許可証（麻醉銃の所持許可証を有しない者が麻醉銃を使用する場合は人命救助等に従事する者届出済証明書）の番号及び交付年月日を、「保険又は共済」欄に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条第2項第1号に規定する損害保険契約の保険金額及び被保険期間又は鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成23年環境省令第10号）附則第2条第1項に規定する共済事業の給付額及び被共済期間を記載してください。  
4 裏面は有害鳥獣捕獲の場合にのみ記載してください。  
5 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

添付書類

- 鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等をしようとする事由を証する書面
- 鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等をしようとする場所を明らかにした図面
- 銃器を使用する方法以外の方法を用いて捕獲等をする場合は、当該方法を明らかにした図面

傷病鳥獣保護(確保)記録表

1	保護年月日	年 月 日 ( )		
2	保護者氏名	年齢 ( 歳)		
3	保護者電話	( )	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場等	
4	保護者住所			
5	保護場所	伊勢原市		
6	保護状況	場所詳細	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 側溝 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 地面 <input type="checkbox"/> 樹上 <input type="checkbox"/> その他( )	
		傷病状況	格 好	<input type="checkbox"/> うつ伏せ <input type="checkbox"/> 仰向け <input type="checkbox"/> 横たわっていた <input type="checkbox"/> 座っていた <input type="checkbox"/> 立っていた <input type="checkbox"/> その他( )
			動 静	<input type="checkbox"/> 動いていた <input type="checkbox"/> 動かなかった <input type="checkbox"/> その他( )
		その他 特記事項	<input type="checkbox"/> 近くに親がいた <input type="checkbox"/> 猫等がくわえていた <input type="checkbox"/> その他( )	
7	手 当 等	<input type="checkbox"/> 水をあげた <input type="checkbox"/> 餌をあげた <input type="checkbox"/> 保温した <input type="checkbox"/> 自分で手当した <input type="checkbox"/> 動物病院に行った <input type="checkbox"/> その他( )		

注 捕獲許可を申請する場合は、重複する項目の記入を省略できます。

保護機関移送時記入欄

1	移送者氏名		担当者氏名	
2	移送者電話			
3	移送者住所			
4	移 送 先			

鳥 獣 捕 獲 (鳥類の卵採取) 実 施 者 名 簿

※ 番 号	氏 名	住 所	職 業	生 年 月 日	鉄 砲 の 所 持 許 可		備 考
					許 可 番 号	許 可 年 月 日	

(注) 1 \*欄は記入しない。

鳥 獣 捕 獲 (鳥類の卵採取) 従 事 者 名 簿

※ 番号	氏 名	住 所	職 業	生 年 月 日	鉄 砲 の 所 持 許 可		備 考
					許 可 番 号	許 可 年 月 日	

(注) 1 \*欄は記入しない。